様式第２号（第６条関係）

会　　議　　録

会　議　の　名　称	令和８年度　第１回　遊佐町環境審議会
開　催　日　時	令和８年１０月８日（木） １０時００分から１２時１０分まで
開　催　場　所	遊佐町役場　委員会室
出　席　委　員	委員９人中　７人
出　席　職　員	地域生活課　２人
公開・非公開の別 （非公開とする場合は、その理由）	☑公開　　□一部公開　　□非公開 ※一部公開・非公開とする場合は、その理由
傍聴人の人数	５　人
会議録の作成方法	□全文記録　　☑要点記録　　□その他（　　）
会　議　の　内　容	別紙のとおり
記　　録　　者	地域生活課　環境生活係

第１回　遊佐町環境審議会　会議録（要点記録）

日時：令和８年１０月８日（木）　10：00～12：10

場所：遊佐町役場　委員会室

出席：遊佐町環境審議会　委員９人中７人、事務局地域生活課２人　計９人

次　　第

１．開　会

２．委嘱状の交付

３．町長あいさつ

４．会長及び副会長の互選

５．会長あいさつ

６．諮　問

令和８年１０月１日付で（仮称）山形県遊佐沖洋上風力発電事業　環境影響評価準備書について、山形県知事より遊佐町長に対し意見の提出を求められており、町長から遊佐町環境審議会に諮問

７．審議事項

（仮称）山形県遊佐沖洋上風力発電事業　環境影響評価準備書について

事務局より、環境審議会の意義と環境影響評価の手続きについて説明、その後、事業者である山形遊佐洋上風力合同会社より、事業内容と環境影響評価準備書について説明

◆事業者側説明者

丸紅洋上風力開発株式会社、関西電力株式会社より各２人

三洋テクノマリン株式会社、株式会社建設環境研究所、応用地質株式会社より各１人

計７人

◇主な質疑事項

・どのような調査がいつまで継続するのか。

事業者回答：工事中調査は工事の期間中に、稼働後調査は施設の稼働後１年を基本として実施する計画である。なお、コウモリ類と鳥類は稼働後３年間事後調査を行う計画である。以降については、事業影響、保全措置の効果等に応じて調査の追加等を検討する。

・とびしま定期船航路では、風車の間近を通過するときに鳥海山の見え方が重要であるため、資料（写真）を再提示してほしい。

事業者回答：より近い地点で評価すべきとのご意見として受け止め、評価書段階で反映を検討する。

・準備書では「事業者の実行可能な範囲で」「必要に応じて追加的な環境保全措置」「影響の回避・低減が可能」との文言が並び、すべて同様の評価である。

事業者回答：環境影響評価では、予測・評価の結果、影響が大きいと判断された場合には、そのまま結果を示すのではなく、配置や工事工程等を見直し、影響を一定程度に抑えたうえで準備書を作成している。結果としていずれの項目も「事業者の実行可能な範囲で回避・低減が図られている」という表現になる。その点は御理解いただきたい。

・海底湧水について、追加調査が必要ではないか。

事業者回答：今後は事後調査や環境監視を工事中・稼働後に実施し、事業による影響や保全措置の効果に応じてその後を検討する。なお、評価書の結果は公表する。

・地下水について、沿岸井戸で５㎝でも変化があるなら、自噴井以外にも広域影響があるのではないか。

事業者回答：被圧状態を厳しく仮定した条件で検討していることから、自噴帯への影響が軽微なら全体への影響も軽微であると考える。

諮問に対する答申については、審議内容を取りまとめた上で、後日会長と事務局で答申（案）を作成し、各委員より内容を確認していただくことを確認

８．閉　会